

マイケル・スノー

アメリカ広葉樹輸出協会 専務理事

タイトル

アメリカ広葉樹輸出協会 (AHEC) の合法性証明

1. 団体及び日本に輸出される木材の概要

アメリカ広葉樹輸出協会 (AHEC) は全世界でアメリカ広葉樹に関する情報提供と技術支援を目的に設立された団体です。全米に 100 社以上の関連する協会や企業をメンバーに持ち、米国農務省海外農務局の木材輸出促進プログラムの一環として世界中で様々なアメリカ広葉樹のプロモーション活動を展開しています。アメリカ広葉樹輸出協会・日本事務所では 2001 年よりエコ・フェアチャー・コンテストやエコ・インテリア・プロジェクト等を展開し、アメリカ広葉樹の有効利用をプロモートしています。

2. 違法伐採問題に対する認識

米国でのアメリカ広葉樹資源は持続可能な森林経営により毎年増加しています。米国の木材資源計画法 (RPA) の資料によれば、1953 年から 2007 年においてアメリカ広葉樹の成長量は 52 億 10 百万 m³ から 113 億 26 百万 m³ とほぼ倍増しています。米国農務省森林局の予想でも 2030 年までにアメリカ広葉樹の成長量は現在より 15% から 20% 増加すると見られています。そして 2050 年までのアメリカ広葉樹の成長量と伐採量の推移予測を見ても成長量が伐採量を上回ります。さらに米国の全ての森林所有者は希少動植物を保護しなければならないという連邦法を順守しなければなりません。一方、米国では 400 万以上と言われる森林所有者の 80% 以上が個人所有であり、それゆえに各自が森林認証を取得することは難しいと言えます。

3. ガイドラインに基づく合法性が証明された木材・木材製品 (Goho-wood) の供給体制と供給実態

アメリカ広葉樹輸出協会は 2007 年 11 月より米国東部・中西部地域でアメリカ広葉樹の合法性について第三者機関による調査研究を実施しました。米国では私有地での森林管理についての規制は各州が厳しく実施しており、木材資源計画法 (RPA) によりそれらの規制は総合的に強化されています。その第三者機関の研究による米国の森林規制やその実施計画の包括的分析によれば、アメリカ広葉樹業界においては法律順守に高い信頼性があり、盗伐材が使用される確率は 1% にも満たないと結論づけています。さらはその機関は米国からのアメリカ広葉樹材は FSC のコントロールウッド基準の 5 つの危険項目に照らし合わせても危険性が低いことを表明しています。このようなことからアメリカ広葉樹の合法性が証明されているのです。そして 2009 年 1 月よりアメリカ広葉樹輸出協会は日本のグリーン購入法のガイドラインに沿った合法性証明のプログラムを開始しました。そのプログラムに参加するアメリカ広葉樹輸出協会会員企業は日本のユーザーに提出する船積み書類に AHEC - RPP のロゴマークのスタンプを使用することになります。そのスタンプには会員企業番号が組み込まれており、もちろん当プログラムに参加する企業リストは日本政府 (農林水産省林野庁) や関係者に提出されています。

4. 今後の課題と日本市場への期待

アメリカ広葉樹輸出協会・日本事務所はアメリカ広葉樹の適正な森林管理、その安定供給と合法性を日本の消費者に伝える為に 2000 年より日本の家具・内装材メーカー約 40 社(2009 年 11 月現在)の協力を得てハング・タグ・プロモーションを展開しています。そして AHEC - RPP のロゴマークはそのプロモーションのツール(タグ、説明書と POP スタンド)に記載されています。尚、アメリカ広葉樹輸出協会としては日本の合法性証明の仕組みがコストパフォーマンスから見て、極めて適正な要求で今後世界的にも発展していくことを望んでおります。